

線量限度

国際放射線防護委員会 (ICRP) 勧告と国内法令の比較

	職業被ばく		公衆被ばく	
	国際放射線 防護委員会 (ICRP) 2007年勧告	放射線障害の防止に 関する法令 (日本) 平成24年3月時点	国際放射線 防護委員会 (ICRP) 2007年勧告	放射線障害の防止 に関する法令 (日本) 平成24年3月時点
実効線量の 線量限度	定められた 5年間の 平均が20mSv いかなる 1年も 50mSv を超えるべき でない	勧告に同じ	1 mSv/年 (例外 的に5年間の平均 が年当たり 1 mSv を超えない場合は、 単一年に限度を超 えることが許され る場合がある)	線量限度の規定は ない (事業所境界 の線量限度、排気 排水の基準は 1 mSv/年を基に設 定している)
等 価 線 量 度 の 線 量 限 度	眼水晶体	150mSv/年	150mSv/年	15mSv/年
	皮膚	500mSv/年	500mSv/年	50mSv/年
	手先、 足先	500mSv/年	—	—
職業人 (女子の場合) の線量限度	妊娠の申告以降の妊 娠期間に胎児の等価 線量(子宮内被ば く)が 1 mSvを超 ないようにする	5 mSv/ 3か月 妊娠の事実を知った 後、出産まで 腹部表面の等価線量 限度 2 mSv 内部被ばく 1 mSv	—	—

mSv : ミリシーベルト

出典：国際放射線防護委員会 (ICRP) 2007年勧告

放射線障害の防止に関する法令 (平成24年3月時点) より作成

線量限度

国際放射線防護委員会（ICRP）勧告と我が国の対応

	国際放射線防護委員会（ICRP） 2007年勧告	東京電力福島第一原子力 発電所事故での対応
職業被ばく	救命活動 (情報を知られた志願者)	他の者への利益が救命者のリスクを上回る場合は線量制限なし
	他の緊急救助活動	~500 mSv
公衆被ばく	緊急被ばく状況	20~100 mSv/年の範囲で決める
	復旧時 (現存被ばく状況)	1 ~20mSv/年の範囲で決める

mSv : ミリシーベルト

出典：国際放射線防護委員会（ICRP）2007年勧告
 厚生労働省電離放射線障害防止規則の特例 より作成

食品中の放射性物質に関する指標 (Bq/kg)

核種	日本	コーデックス	EU	米国
放射性セシウム	牛乳 50 乳児用食品 50 一般食品 100	乳児用食品 1,000 一般食品 1,000	乳製品 1,000 乳児用食品 400 一般食品 1,250	全ての食品 1,200
追加線量の上限設定値	1mSv	1mSv	1mSv	5mSv
放射性物質を含む食品の割合の仮定値	50%	10%	10%	30%

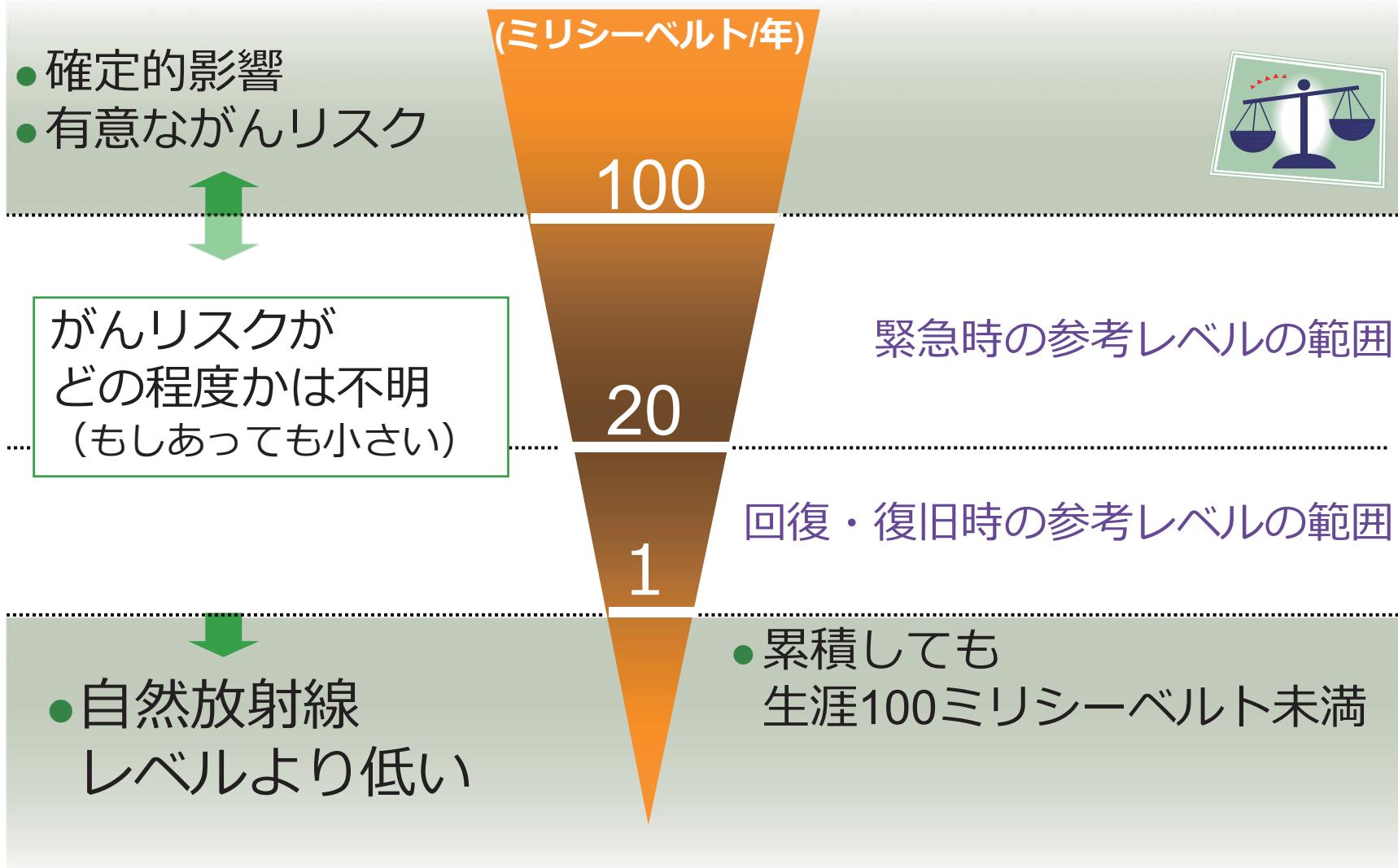
※ コーデックス委員会は、消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年に国際連合食糧農業機関（FAO）及び世界保健機関（WHO）により設置された国際的な政府間機関であり、国際食品規格の策定を行っています。

※ 基準値は食品の摂取量や放射性物質を含む食品の割合の仮定値等の影響を考慮してありますので、数値だけを比べることはできません。

※ 飲料水の基準は、WHO放射性物質のガイダンスレベルを示し各国において参照されていること、各国の放射性物質の基準値は、想定する前提が異なるため、数値だけを比べることはできません。

出典：消費者庁「食品と放射能Q&A」

被ばく線量と健康リスクとの関係



出典：国際放射線防護委員会（ICRP）の2007年勧告より作成